

令和6年3月27日
官庁営繕部計画課

『営繕積算方式』活用マニュアルを改訂しました ～公共建築工事の適正な予定価格の設定をサポート～

国土交通省では、適正な予定価格の設定や適切な契約変更など、円滑な施工確保のための各種取組みについて解説した『営繕積算方式』活用マニュアル[※]を作成しています。

今回、働き方改革の推進に向けて令和6年度から開始する新たな取組みの追加等、記載内容の充実を図りました。今後、様々な機会を捉えて他の公共発注機関に対し情報提供等することで、「営繕積算方式」の普及・促進を図ります。

※ 公共建築工事の発注者が、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」で発注者責務とされている適正な予定価格の設定等に活用できるよう、国の統一基準である公共建築工事積算基準とその運用にかかる各種取組みを解説したもの

1. 改訂の概要

- (1) 働き方改革の推進に向けて、「営繕工事における熱中症対策」及び「営繕工事における週休2日促進工事」について、令和6年度から開始する新たな取組みを追加
- (2) 資材価格の高騰や納期の遅延など昨今の社会情勢等を踏まえ、「スライド条項の適切な運用」、「工事の一時中止に伴う増加費用の積算」に関する記載内容の追加
- (3) 木造建築物における設計図書に基づく適切な数量算出に資するよう、「小規模の軸組構法の木造建築物の数量算出」に関する解説資料の追加

2. 普及・促進に向けた今後の取組み

- 本マニュアルについては、地方整備局等へ通知するとともに、都道府県・政令指定都市へ参考送付します。
- 各種会議や公共建築相談窓口における個別相談対応等、様々な機会を捉えて他の公共発注機関に対し広く情報提供することで、普及・促進を図ります。

【HPアドレス】『営繕積算方式』活用マニュアル https://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk2_000009.html

<問い合わせ先> (代表 03-5253-8111)
大臣官房 官庁営繕部 計画課 営繕積算企画調整室
営繕積算高度化対策官 城澤 (内線 23-243)
積算企画調整係長 後藤 (内線 23-245)
直通：03-5253-8236